

新潟市農業委員会

〒950-0195 管理係 TEL:025-382-4964
新潟市江南区泉町3-4-5 農政振興係 TEL:025-382-4966
江南区役所3階 農地係 TEL:025-382-4974

各区事務所

北区事務所 北区東栄町1-1-14 TEL:025-387-1575
中央事務所 江南区泉町3-4-5 TEL:025-382-4964
秋葉区事務所 秋葉区程島2009 TEL:0250-25-5525
南区事務所 南区白根1235 TEL:025-372-6791
西区事務所 西区寺尾東3-14-41 TEL:025-264-7811
西蒲区事務所 西蒲区巻甲2690-1 TEL:0256-72-8631

新潟市 農業委員会だより



人の心に寄り添う花づくりがしたい

地域で頑張る農業人

【秋葉区覚路津地区の柏木 宏さん】
25種類のユリを栽培する農家さんです。
詳しい紹介は最終ページをご覧ください。

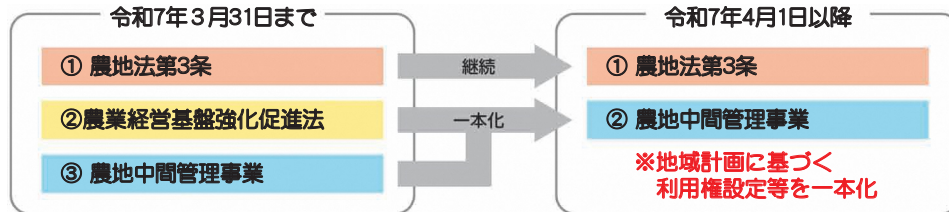
目次

- ◆令和7年4月からの農地の利用権設定等は地域計画に基づく
農地中間管理事業の活用が基本となります……………2
- ◆相続登記申請が義務化されました……………3
- ◆農業委員・農地利用最適化推進委員を募集します……………4
- ◆市長と意見交換会 ◆女性委員シンポジウム参加
- ◆委員視察研修報告 ◆新潟市農業委員会が表彰……………5
- ◆各区事務所情報……………6
- ◆農地パトロールの実施について ◆農業者年金・全国農業新聞について
- ◆農地賃借・売買の今後の日程(8~10月)……………7
- ◆地域で頑張る農業人紹介……………8

令和7年4月から農地の利用権設定等は 地域計画に基づく農地中間管理事業の活用が基本となります

地域計画に基づく農地の利用権設定等を農地中間管理事業に一本化

令和7年4月以降に効力が発生する農地の貸借や売買等を行う場合は、①農地法に基づく許可を得るか、②農地中間管理機構を通す農地中間管理事業を活用するか、どちらかの手続きになります。



現在の基盤強化法による賃貸借の契約期間の延長や、売買・交換を行いたい場合には、令和6年12月下旬までに農業委員会に申し出てください。

地域計画とは

地域計画は、人と農地の問題を解決することを目的に、地域農業の将来の在り方を明らかにする設計図で、地域の話し合いを基に、概ね10年後の目指すべき姿（＝目標地図）を含め、市が作成します。農地中間管理事業の活用にあたっては、地域計画の達成に資することが必要となります。



農地中間管理事業の活用による地域計画の実現イメージ

農地中間管理事業とは

農地中間管理機構は県知事が指定した公的機関であり、新潟県では（公社）新潟県農林公社が指定を受け、農地中間管理事業を行っています。

農地中間管理事業とは、農地の所有者（出し手）から、地域計画（目標地図）に位置付けられた耕作者（受け手）に対して、農地中間管理機構を通して農地の権利移動（貸借・売買等）を行う事業です。



※ご利用（利用権、所有権どちらの場合も）には所定の手数料がかかります。

令和7年4月以降の農地の権利移動手続きの詳細については、次回（令和6年10月号）で詳しくお知らせします。

地域計画に関するお問い合わせ先

新潟市役所 農林水産部 農林政策課 担い手育成室 025-226-1768

農地中間管理事業に関するお問い合わせ先

公益社団法人新潟県農林公社 農政部 農地中間管理事業課 025-285-8442

相続登記が義務化されました！

“相続登記がされていない”など、所有者不明土地が増加しています。
今後の農地の集積・集約化の妨げになるだけでなく、災害の復旧・復興への支障、さらには不適切な管理により近隣住民へ被害が及ぶなどの社会問題につながります。
そうした問題に対応するため、相続登記の義務化等が令和6年4月1日から始まっています。

1 法律・制度の改正点について

(1) 相続登記の申請義務化

相続等によって不動産を取得した相続人に対し、**取得したことを知った日から3年以内**に相続登記の申請をすることが義務付けられました。

施行日の令和6年4月1日より前に相続した不動産も義務化の対象となります。

正当な理由がなく登記の申請を怠った場合、10万円以下の過料の適用対象となります。

(2) 相続人申告登記の創設

相続人申告登記とは、速やかに相続登記を申請することができない場合に、自らが相続人であることを申告すれば、相続登記の申請義務を果たしたものとみなされる制度です。

相続人申告登記をした後に、不動産を相続する相続人が決まった場合には、遺産分割の日から3年以内にその名義変更のための登記の申請を行う必要があります。

(3) 相続土地国庫帰属制度

令和5年4月27日に、相続した土地の所有権を国に帰属させることができる制度が創設されています。

制度の利用には一定の要件があり、手数料や負担金といった費用がかかります。

2 相続が発生したときは

(1) 手続きに関する相談（相続人申告登記・相続土地国庫帰属制度を含む）は法務局へ

- ① 新潟地方法務局 025-222-1561（自動音声案内） 東区 中央区 江南区 西区 西蒲区
- ② 新潟地方法務局 新発田支局 0254-24-7101（自動音声案内） 北区
- ③ 新潟地方法務局 新津支局 0250-22-0501（自動音声案内） 秋葉区 南区

(2) 手続きの代行や相続全般の相談は司法書士・弁護士へ

手続きの代行等を専門家に依頼・相談することもできますが、その場合には相当程度の費用が発生します。

新潟市では司法書士・弁護士による無料相談を実施していますので、実際に手続きの代行等を依頼する前にご利用いただけます。

新潟市ホームページ：市民相談

https://www.city.niigata.lg.jp/kurashi/sodan/shiminsodan/sodan_minji.html



(3) 農地を相続したときは農業委員会へ届け出を

相続等で農地の権利を取得した方は、農業委員会への届け出が必要です。

様式は農業委員会事務局各区事務所で配布、新潟市のホームページからもダウンロードできます。

新潟市ホームページ：農地法第3条の3の規定による届出

<https://info-navi.city.niigata.lg.jp/navi/proclnfo.do?procCode=13274&keyWord=0&fromAction=7>



農業委員・農地利用最適化推進委員を募集します

令和7年4月からの「新潟市農業委員会」の各委員を以下により募集します。

農業委員 ※全市域での募集となります。

- ▶業務 農地に係る許認可
農地利用の最適化の推進に係る業務
◇ 担い手への農地利用の集積・集約化
◇ 遊休農地の発生防止・解消
◇ 新規就農者の確保
毎月の会議（総会、部会等）及び現地調査等
- ▶募集人員 24人以内（全市合計）
- ▶対象 農業に関する識見を有し、農地等の利用の最適化の推進に関する事項、その他の農業委員会の所掌に関する事項に関し、その職務を適切に行うことができる方
- ▶任期 令和7年4月1日～令和10年3月31日
- ▶報酬 43,000円以内（月額）

農地利用最適化推進委員 ※担当区域ごとの募集となります。

- ▶業務 担当地区において、農地利用の最適化の推進に係る業務
◇ 担い手への農地利用の集積・集約化
◇ 遊休農地の発生防止・解消
◇ 新規就農者の確保
毎月の会議（部会、調査委員会等）及び現地調査等
- ▶募集人員 160人以内
- ▶対象 農業に関する識見を有し、農地等の利用の最適化の推進に関する事項、その他の農業委員会の所掌に関する事項に関し、その職務を適切に行うことができる方
- ▶任期 委嘱の日（令和7年4月初旬）～令和10年3月31日
- ▶報酬 40,000円以内（月額）

区域・募集人員	
北 区	25名
中央地区	25名
秋 葉 区	20名
南 区	30名
西 区	20名
西 蒲 区	40名

募集方法 団体や個人からの推薦、自らの応募

※所定の様式を提出してください。詳しくは募集要項をご覧ください

募集期間

令和6年10月1日（火）～令和6年10月31日（木）

募集要項の入手方法

募集期間内に新潟市農業委員会事務局各区事務所で配布
新潟市のホームページからもダウンロードできます

お問い合わせ先

農業委員の募集に関すること

新潟市農業委員会事務局：(025) 382-4964

農地利用最適化推進委員の募集に関すること

農業委員会事務局 各区事務所

北 区 事 務 所：(025) 387-1575 中 央 事 務 所：(025) 382-4964

秋 葉 区 事 務 所：(0250) 25-5520 南 区 事 務 所：(025) 372-6791

西 区 事 務 所：(025) 264-7811 西 蒲 区 事 務 所：(0256) 72-8631

市長と意見交換会

令和6年2月5日、中原市長と農業委員会による懇談会が開催され、農業委員会等に関する法律に基づき「令和6年度農業関係政策等に関する要望」を提出しました。



令和6年度予算編成の最終局面を迎え出席した委員は、市長や担当者との意見交換などで、農政を取り巻く、課題に対する認識を深めることができました。

今後、市の農業関係政策の定期的な情報提供と継続して意見交換の機会を持っていただけるようお願いし、懇談会を終えました。

- ◆令和6年度農業関係政策等に関する要望
- 用排水路の改修・補修工事に対する支援等について
- 土地改良事業の予算確保について
- 農村集落実態調査について
- 元気な農業応援事業について
- 農家、農業者の営農継続に向けた施策及び支援の改善、拡充について
- 肥料、燃料等の高騰に伴う支援について

女性の農業委員会活動推進

シンポジウムに参加

令和6年3月6日に東京都の砂防会館で第19回女性の農業委員会活動推進シンポジウム及び女性委員のための農業者年金セミナーが開催されました。

全国各地の女性委員が参加しており、新潟市農業委員会からは3名の農業委員及び農地利用最適化推進委員が参加しました。

基調講演では、埼玉県久喜市の農業委員から、「新米農家の視点で取り組む農業の可能性、技術取得、会社立ち上げまで」について講演がありました。

その後、長野県長野市、新潟県阿賀野市の農業委員が事例報告を行いました。

事例報告では、それぞれの活動における課題や解決方法を聞くことができ、今後の活動の参考になりました。



基調講演の様子

委員視察研修報告

【西区部会】

西区部会視察研修を1月10日～11日に開催し、(国研)農業・食品産業技術総合研究機構農業機械研究部門(さいたま市)と東京都豊洲市場(江東区)を視察しました。同研究部門では、スマート農業の普及拡大や農作業の安全性の確保に向けた取り組みを学びました。

豊洲市場では、新潟産青果物の評価や市場の動向について、市場関係者との意見交換を行ったほか、普段見学者が立ち入ることのできないエリアを視察しました。

市場関係者からは「新潟産の取扱量は多くはないが、西区特産のエダメやスイカは高品質でブランド力がある」「もっと自慢の逸品を豊洲に出してほしい」と高い評価を聞くことができた。



氷詰めで出荷された農産物を視察

国内屈指の市場視察の成果を今後の委員会活動に生かしていきます。

全国農業新聞普及で表彰されました

新潟市農業委員会は、5月29日に開催された全国農業委員会会長大会にて、全国農業新聞の普及部数の部第1位となったため、令和5年普及拡張特別優秀農業委員会として表彰されました。



全国農業新聞表彰式

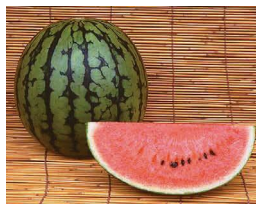
西
区

新ブランドの小玉スイカ 「ルビームーン」

昨年デビューした小玉スイカの新品種「Nীগatalルビームーン」について、JA新潟かがやき新潟西小玉スイカ部会長の石川茂さん（47）に話を聞きました。

誕生のきっかけは、令和4年4月に下越南地区のJA合併に合わせ、市場に認められる地域ブランドをつくり、地元の活性化につなげるためでした。

食味や実つきのよさなど、試行錯誤の末に誕生したルビームーン。糖度が高く口にした瞬間甘さが際立ち、大玉のようなシャリ感が魅力です。



甘さが際立つルビームーン



石川部会長

「娘のように可愛がって育てたルビームーンを地元新潟で食べてもらい、ファンを増やしてから全国へ羽ばたかせたい」と石川さんは語ってくれました。昨年は流通量が足りず「もっと欲しい」「もつないのか」とお叱りを受けるほどの人気でした。今年作付面積も増えたので、JA直売所「いっぺこ」と（西区亀貝）などでお求めください。

南
区

リンゴ 高密度新しい栽培



南区にある農業活性化研究センターは設立12年目の施設です。今回は果樹ほ場を案内してもらいました。

同センターでは、ナシ・モモ・ブドウ・カキ・イチジクといった市内の主要樹種で新しい栽培法の展示や実証試験を行っています。施設を進んで行くなかで、ひときわ目を引いたリンゴの「高密度新しい栽培」についてご紹介します。

新潟市ではあまり見かけないリンゴ栽培ですが、高密度の新しい栽培法を用いることで早期成園化が可能で、すでに南区では西洋ナシの収穫が終わった後にリンゴの収穫ができることから、現在は「ふじ」を中心に品種のリレー化が期待されており、黄色系も含めた品種の適正評価に取り組んでいます。

こうした試験結果は、市ホームページで公表しています。今後の成長と収穫が楽しみです。

西
蒲
区

夏が旬！ 「にしかん なないろ野菜」

西蒲区で生産されている「にしかん なないろ野菜」は、色とりどりで、大きさや形などに特徴がある珍しい野菜をブランド化して販売しています。



越王の里



なないろ野菜

西蒲区の特色ある区づくり事業の一環として、令和元年から取り組みが始まりました。

なないろ野菜は年間を通して30品種ほどの野菜が生産されていますが、夏から秋にかけては、「カラルミニトマト」「白なす」「ミニきゅうり」「バターナッツカボチャ」、ピーマンの一種「タネなっぴー」、キャベツの一種「カーボロネ」や「コールフビ」等が店頭に並びます。

毎年7月16日は「なないろ野菜の日」ということで、西蒲区竹野町にあるJA新潟かがやき直売所「越王の里」では販売フェアも開催されています。なないろ野菜の夏の味覚をぜひ味わってみてください。

なないろ野菜レシピは

こちらから



農地の利用状況調査（農地パトロール）を実施しています

農地法の規定に基づき、農地の有効かつ効率的な利用の促進のため、毎年市内全域の農地を対象として、利用状況調査を実施しています。遊休農地※を確認した場合は、その農地の所有者や耕作者に対して、農地を適正に管理するよう指導を行います。下記のとおり農地の利用状況調査を実施しています。各農地へ立ち入ることやお話を伺うこともありますので、ご理解とご協力をお願いします。



1. 調査対象：新潟市全域
2. 調査期間：令和6年6月～10月まで
3. 調査方法：農業委員等が農地を見回り、遊休化しているか否かの調査を実施します

※遊休農地とは？

- ・1年以上にわたって耕作されておらず、今後も耕作されないと見込まれる農地
- ・周辺の農地と比べて著しく低利用となっている農地



老後の安心は 国民年金 + 農業者年金で！

【加入資格】

- ・60歳未満※
- ・国民年金第1号被保険者
- ・農業に年間60日以上従事している方

※令和4年5月から60～65歳の方は、一定の要件を満たせば加入できます。

詳細はお近くのJA・農業委員会事務局各区
事務所または下記HPへ

<https://www.nounen.go.jp>



全国農業新聞 購読しませんか？

- ★農家の経営と暮らしに役立つ情報誌
- ★毎週金曜日発行
- ★購読料1カ月700円
- ★どこでも読める電子版も配信中
- ★購読の申し込み先
お近くの農業委員・農地利用最適化推進委員、
農業委員会事務局各区事務所まで



農地の賃借・売買等は農業委員会で(8～10月各種日程)

◆農地法に基づく申請・届出

月	申請 締切日	届出 締切日	月	申請 締切日	届出 締切日	月	申請 締切日	届出 締切日
8月	7日	5日	9月	4日	4日	10月	8日	4日
		15日			13日			16日
		26日			25日			25日

◆農業経営基盤強化促進法に基づく申請

総会	申請 締切日	市の 公告日	総会	申請 締切日	市の 公告日	総会	申請 締切日	市の 公告日
8月	7月25日 (6月25日)	9月13日	9月	8月23日 (7月25日)	10月15日	10月	9月25日 (8月23日)	11月15日

※()内は、中間管理機構を通ず申請における締切日です。

※ただし、田の賃貸借の申出受付については、年8回(8、9、10、11、12、1、2、3月)となります。

地域で頑張る農業人を紹介

柏木 宏さん(51)

【現在の経営状況】

- 切り花（ユリ） 70 a
- JAを通して各市場に出荷
- 6棟のハウスで25品種のユリを栽培
- 年間の出荷数 7万本
- 水稻 3 ha



オリエンタルユリ（白 八重咲）

【就農のきっかけ】

独身の頃、球根業者に勤務していた、柏木家は取引先のお得意さんでした。ユリやチユリリップを出荷するまで、わが子のように愛情をもって育て、熱意をもって仕事をされる柏木文男氏の姿に感動し、いつか自分が育てた花で、誰かの心に感動を与えられるような花づくりがしたいと考えるようになり、誰かの心に感動を与えられるような花づくりがしたいと考えるようになり、会社を退職し、娘さんと結婚し柏木家に婿に入り、平成9年から花農家を継ぎました。現在は妻と義父、義母の4人で花農家を営んでいます。

【循環型農業（SDGs）】

ユリの出荷は3月のお彼岸から7月上旬までと、秋のお彼岸から年末までで、7月から8月には植え込みをします。

これまで土づくりが苦勞し、いろいろなパターンを試してきました。田に水を張って水稻と同じように試しましたが、雑草が繁殖し、除草のための人が必要になるなど試行錯誤の結果、今のハウス栽培にたどり着きました。

太陽熱を取り入れることで、夏場は日中50℃以上になるため、病原菌

や雑草が抑制され、その結果、非常に効率的に管理しやすくなりました。また、ハウス栽培は連作のため土壌消毒が一番重要な役目を持っています。

花の出荷を終えたところから、米ぬかと堆肥などの有機物を土壌と混和させ、耕起し水を加え太陽熱を利用して、30℃以上の温度を保つことで土壌中の微生物の活動を促し、土壌を還元状態にして病原菌の密度を下げる土壌還元消毒を行っています。その効果は抜群で、窒素吸収量が増加し、生育も一段と増したことで出荷量も伸びています。

施肥では、化学肥料に加え廃棄物などを有機資源化して活用するなど、農業の使用量を抑える循環型農業を取り入れています。

「時代のニーズにあった『SDGs』、持続可能な消費と生産、より少ないものでより多く、より良く」をモットーに生産性や収益性の向上を目指しています。

【花への思い】

ユリの花といえば慶弔に使われる代表的な花の一つで、その大きさや形が他の花を引き立ててくれる役目を持っています。

誰かの幸せな時間に寄り添えたり、人の悲しみが少しでも癒され、そばに寄り添い笑顔になれたらと思いい作業しています。いつまでも心に残り、何かのきっかけで思い出してもらえる花づくりをしていきたいと思っています。

【今後の目標】

令和5年から新津・白根の切花農協出荷センターが合併したことによって花農家の交流も広がりました。

今後は、地元を問わず、花農家を目指す新規就農者や、地域の特産品や切り花を続けてくれる後継者を育成し、一緒に販売計画やイベントの計画を考えるなど農業の未来と地域の活性化を目指していきたいです。

【おくやみ】

農地利用最適化推進委員として本市の農業振興にご尽力されました婿山 政治さん(中央事務所)が2月5日にご逝去されました。

ここに深く哀悼の意を表すとともに、ご冥福をお祈り申し上げます。

